

# 美祢市新本庁舎整備基本計画(案) 概要版

## 新本庁舎整備の背景

現在の美祢市本庁舎は、60年にわたり市民生活の安全安心を支える拠点として利用されてきました。

本庁舎は老朽化、狭隘化、バリアフリー対応不足等に加えて、機能が数か所に分散しているため、市民サービスの観点からも市民に不便をかけています。さらに、耐震性能の不足により、地震等の災害時に防災拠点としての役割が果たせない可能性があります。

以上のことと踏まえると、新本庁舎の整備は重要であり、確実に進めていく必要がある事業です。

基本計画を基に今後の事業を進め、市民が「夢・希望・誇り」を持って暮らす交流拠点都市美祢市の実現に寄与できる新本庁舎の整備を行います。

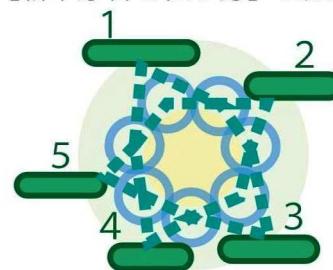
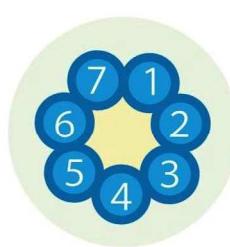
## 新本庁舎整備の基本的な考え方

基本構想で示した、現本庁舎の課題を解決するための7つの基本方針に基づき、新本庁舎の設計における柱としての【新本庁舎の在り方】を定めます。

現本庁舎の問題点を整理し、課題を抽出しました。

課題を解決するための、7つの基本方針を示しました。

課題と基本方針より、本庁舎設計における【新本庁舎の在り方】を定めます。



### 新本庁舎の在り方 1

美祢市のシンボルとして豊かな自然を感じられ、長く使い続けられる場であること

### 新本庁舎の在り方 2

市民を支え、市民のよりどころとなる場であること

### 新本庁舎の在り方 5

美祢の取り組みや地域情報を発信し、地域活性化に貢献する場であること

### 問題・課題

基本方針7  
環境に配慮し機能的で後世に負担をかけないスリムな庁舎

基本方針1  
機能的で利用しやすく分かりやすい庁舎

基本方針6  
議会と市民がつながる一体感のある庁舎

基本方針2  
個人及び行政情報のセキュリティを強化した庁舎

基本方針5  
地域活性化に貢献できる庁舎

基本方針3  
市民を守る防災拠点の庁舎

基本方針4  
全ての利用者にやさしい庁舎

防災拠点として、市民の安全と安心を守る場であること

### 新本庁舎の在り方 4

市民活動や交流の場となり、市民から愛される場であること

### 新本庁舎の在り方 3

# 機能の集約化と複合化

## 新本庁舎に集約化する機能

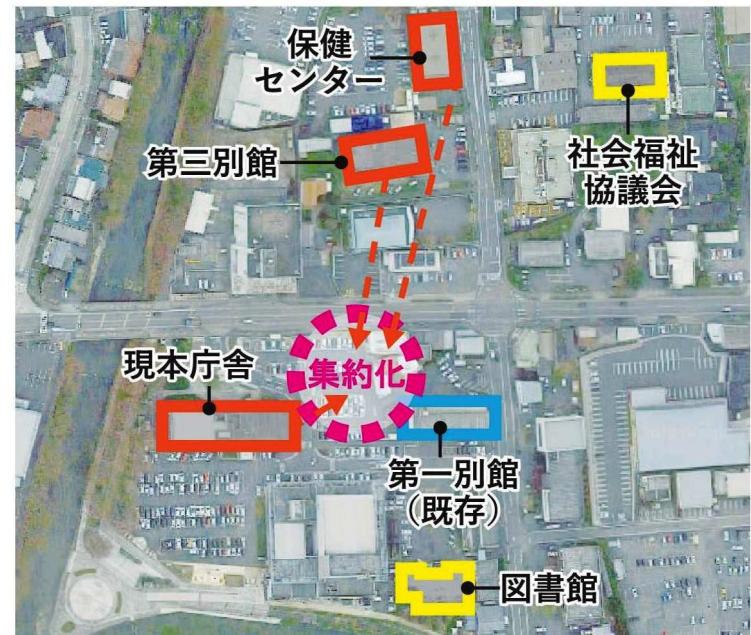
新本庁舎の整備にあたり、現庁舎が手狭なことから分散配置を余儀なくさせられている現状を改善し、円滑な行政運営が可能なよう必要な行政機能を集約化します。

部署	農林課、農業委員会事務局	健康増進課、生活環境課
建物名称	第三別館	保健センター

## 新本庁舎敷地への集約化と複合化を検討する機能

市民にとって、新本庁舎と同一敷地で近接していたり、同じ建物の中にあることが望ましいと考えられる他の機能について検討します。

機能	社会福祉法人美祢市社会福祉協議会	図書館
----	------------------	-----



## 新本庁舎の規模

新本庁舎の規模を算定するため、基本指標となる職員数と議員数を基準として、「総務省地方債同意等基準」に基づき、規模の算定を行いました。執務室や会議室など庁舎機能として最低限必要な面積（基準面積）を算出します。

そして、庁舎に必要な機能の検討を行い、上記の「基準面積」に含まれない「付加機能面積」を算定します。

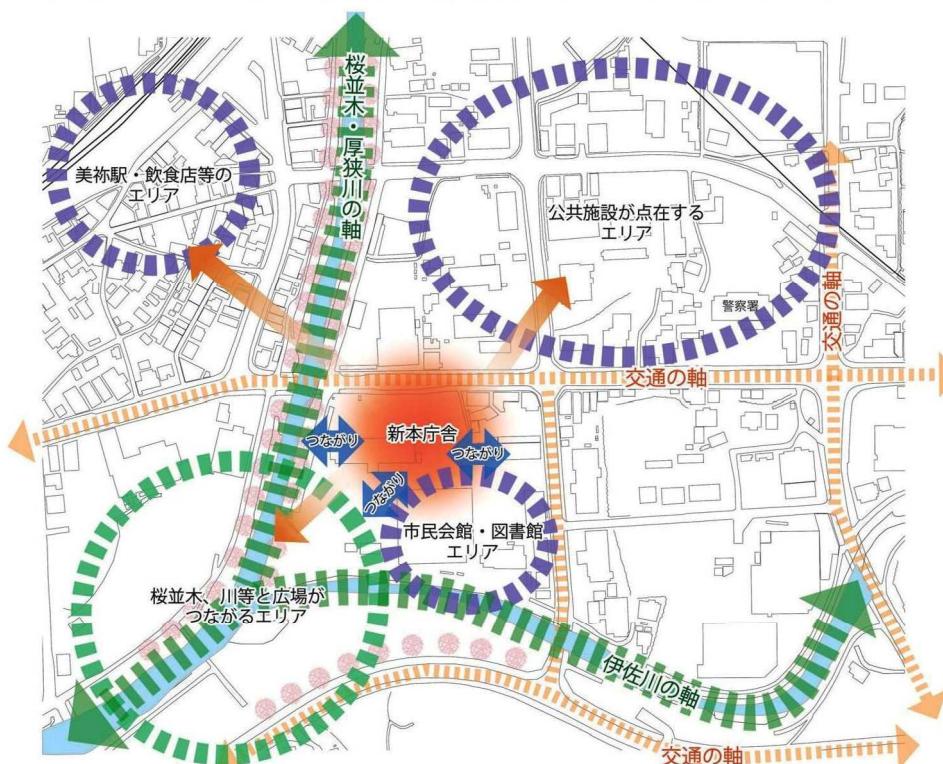
さらに、基本計画では「国土交通省新営庁舎基準」に基づき規模の算定を行い、想定面積の妥当性を確認しました。

$$\text{基準面積 } 5,061 \text{ m}^2 + \text{付加機能面積 } 1,760 \text{ m}^2 = \text{新本庁舎想定面積 } 6,800 \text{ m}^2$$

※規模参考 現本庁舎：約 2,797 m<sup>2</sup> 美祢市立病院：約 7,100 m<sup>2</sup> 美東病院：約 6,800 m<sup>2</sup>

## 敷地の分析

敷地の分析から、新本庁舎敷地において、特に配慮すべきことを以下の6つに整理しました。



### 新本庁舎敷地において 配慮すべき事項

- 厚狭川、伊佐川の合流付近と桜並木、川、広場、庁舎のつながり。
- 交通の軸となる前面道路や美祢駅方面への顔づくり。
- 敷地周囲の公共施設との連携。
- 周囲の交通の軸を生かし、アクセスがしやすい事。
- 新本庁舎と駐車場のつながり。
- 新本庁舎と第一別館・市民会館とのつながり。

# 新本庁舎の配置

新本庁舎の配置について4つのパターンを検討し、特徴を整理しました。なお、配置計画については、今後の基本設計で検討し決定します。

配置イメージ 利用動線 敷地の出入口 N	A案	B案	C案	D案
				
本庁舎の視認性	国道に面しているので、視認性が良い。	国道に面しているので、視認性が良い。	国道から見えにくく、視認性が悪い。	国道に面しているので、視認性が良い。
既存建物との接続	第一別館、市民会館と近いので接続しやすい。	第一別館、市民会館とやや離れる。	第一別館から離れるため、連携しづらい。	第一別館、市民会館と近いので接続しやすい。
駐車場の配置と台数	国道からの視認性が良い場所にまとめて確保可能。 駐車台数：210台程度	新本庁舎の背後にあるため、アプローチしづらい 駐車台数：200台程度	国道からの視認性が良い場所にまとめて確保可能。 駐車台数：210台程度	国道からの視認性が良い場所にまとめて確保可能であるが、駐車場が2分される。 駐車台数：200台程度
駐車場のイベント利用	厚狭川、桜並木側の駐車場にて開催。	厚狭川、桜並木側の駐車場にて開催。	ステージや川の合流付近と駐車場のつながりが悪い。	厚狭川、桜並木側の駐車場にて開催。

## 新本庁舎の機能

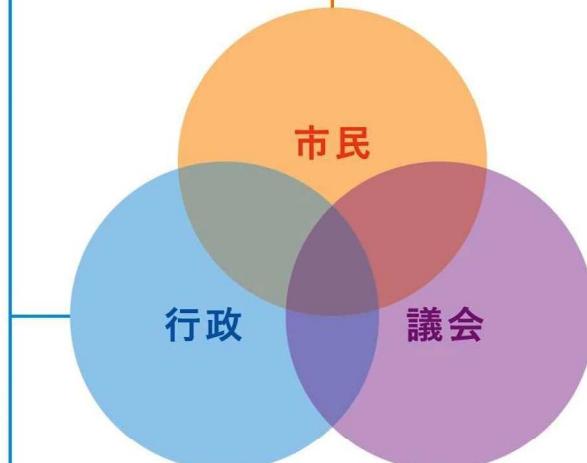
### 市民機能

- ①窓口機能
  - ・総合案内の設置
  - ・「ワンストップ サービス」の導入（1つの場所で様々なサービスを受けられる）
- ②市民相談機能
  - ・プライバシー配慮（窓口カウンターのパーティションや防音性のある個室を設置する）
  - ・市民サービスの向上
- ③交流を促進するスペース
  - ・イベント(桜まつり等)に利用できるスペースの設置



### 行政機能

- ①執務室
  - ・開放的で視認性のよいオープンな執務室
  - ・組織変更に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトの導入
- ②セキュリティへの配慮
  - ・カウンター内の入室抑制や目隠し等で個人情報漏洩を防止
- ③時代の変化に応じた本庁舎の利活用
  - ・ペーパーレス化、ICT化の検討
  - ・フリーアクセスフロアの導入



新本庁舎の要となる3つの機能

### 議会機能

- ①議場
  - ・議場の多目的利用について検討
  - ・活発な議論が行える席配置
- ②傍聴・議会中継
  - ・エントランスホール等に議場中継用の大型モニターを設置
  - ・充分な傍聴スペースの確保
- ③委員会室等
  - ・放送システム、マイク設備の設置
  - ・防音やプライバシーの配慮



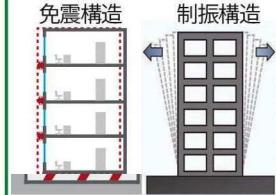
# 新本庁舎の性能

## 防災性能



- ・災害対策室の整備
- ・非常食や防災器材の備蓄
- ・自家発電機（72時間以上）の設置
- ・浸水高さを考慮した床高さの設定

## 構造の検討



- ・構造種別の検討（鉄筋コンクリート造、鉄筋・鉄骨コンクリート造・鉄骨造）
- ・地震に対する構造形式の検討（耐震・制振・免振）

## 環境負荷低減検討



- ・美祢市の環境を生かした採光計画
- ・敷地緑化による、ヒートアイランド現象の抑制
- ・自然エネルギーの活用（地中熱換気システム等）

## 美祢の特色を生かした材料の活用検討



- ・美祢市らしさを感じられる素材や地元技術の活用
- ・木材（美秋材）の活用
- ・大理石の活用

## ユニバーサルデザイン等の検討



- ・誰にでもわかりやすいサイン計画
- ・段差のないバリアフリーに配慮した計画
- ・オストメイトや多目的ベッドを配置した多目的トイレの設置

## 事業スケジュール

新本庁舎の建設事業は2023年度竣工を目指して各工程を進めます。

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
基本計画	基本計画				
設 計		基本設計・実施設計			
建設工事			新本庁舎建設工事		
その他工事					外構工事・解体工事
移転				引越し	供用開始 事業完了

## 新本庁舎の建設工事費

事業費は2022年度まで有効な合併推進債を活用します。

本庁舎の工事費は類似物件を参照し、今後の物価変動も加味して1m<sup>2</sup>あたり50万円と設定しました。

(延床面積は6,800m<sup>2</sup>とし算出)

$$50 \text{ 万/m}^2 \times 6,800 \text{ m}^2 = 34 \text{ 億円} + \text{ 約5億円} = \text{ 約39億円}$$

1m<sup>2</sup>あたりの工事費 新庁舎 想定面積 新庁舎 建設工事費 その他費用 (調査・設計・解体工事等) 総事業費



## 【お問い合わせ先】

山口県美祢市大嶺町東分326-1  
美祢市 総務課 本庁舎整備推進室  
TEL 0837-52-1110